

広報

No. 212

くまがた

平成3年2月15日

発行・編集 国見町企画商工課

申告は3月15日までに.....	2～3
「観月台公園文化センター」(仮称) 設計進む.....	4
はたち・大人の仲間入り.....	5
第12回統一地方選挙.....	6
ふるさとの文化財.....	7
おしらせ.....	8～9
公民館だより.....	10～11
わだい.....	12

お  
も  
な  
内  
容



182名が  
大人の仲間入り

'91 2月

去る1月15日、町福祉センターで「成人式」が行われました。

式には、華やかな晴れ着や真新しいスーツ姿の新成人146名が出席。はじめに富永町長が「新しい次代21世紀を担う皆さんが、心身ともに健やかに成長して、立派な大人になられたことに心からお祝いを申し上げます」と式辞を述べ、高橋美香子さんに成人証書が手渡されました。また、新成人を代表して小野禎寛さんが「成人として認められた今日の感激を肝に銘じ、これからの広大無辺な将来に向け、それぞれの選んだ道を、慢心することなく、精いっぱい進みます」と答辞を述べ、182名の新成人が大人の仲間入りをしました。

# 町県民税・所得税・個人事業税

## 申告は3月15日までに

### 申告準備はお早めに

平成二年分所得の町県民税、所得税、個人事業税の申告時期となりました。

そのときになってあわてないよう、早めに準備しましょう。

町では、税の理解と申告の円滑化を図るために、次の日程により所得の申告、納税相談を行います。限られた期間ですので、お忘れなく申告されますようお願いいたします。

#### ◇期日

申告期限は3月15日までです  
(混雑を避けるため、なるべく指定日においでください)

#### ◇会場

役場二階第一会議室

#### ◇時間

午前九時から午後四時まで

※申告には、送付されている申告書と印鑑のほか次の書類などを必ずご持参のうえ、ぜひ申告者本人がおいでください

#### 1所得・経費関係

- ①農業をされている方
- ・農産物の収入金額の明細書及び証明書
- ・水稲、果樹、養蚕などの受取済金明細書及び果樹、養蚕の共同支払金額取証
- ・平成二年中に大農具などを購入された方はその領収証

#### 2所得控除関係(所得から差引かれるもの)

- ①生命保険料、生命共済、個人年金保険料、建物共済及び火災保険料の支払証明書
- ②医療費支払証明書(支払医療費が所得の5パーセントまたは10万円を超える方)
- ③その他必要と認められる証明書などの書類

#### 3その他

- ①申告により源泉税額が還付

になる場合は、口座振替えとなりますので金融機関名及び口座番号が必要となります

#### ②住宅取得等特別控除を受けられる方で、添付書類など不明な点については役場税務課までお問い合わせください

■役場税務課  
☎52111 内線151  
有線4163

### 所得税の確定申告は正しくお早めに

平成二年分の所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日までです。

期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりしますと、不足の税金だけでなく、加算税や延滞税も納めなければなりません。

期限内に正しい申告と納税をしましょう。

### 贈与税の申告もお忘れなく

平成二年分の贈与税の申告は、二月一日から三月十五日までです。三月に入りますと税務署の

窓口は、大変混雑します。忘れずに、早めに申告と納税をお願いします。

贈与税の課税の対象となるのは、個人から贈与を受けた現金、土地、貴金属などの経済的価値のあるすべてのものです。

なお、平成二年分とは平成二年一月一日から平成二年二月三十一日までをいいます。

確定申告や贈与税などについてわからないときは、お気軽に税務署や税務相談室におたずねください。

- ・福島税務署  
福島市森合町十六番六号  
☎343121
- ・税務相談室  
☎34811

### 個人事業者の方へ

「消費税確定申告書」の提出は四月一日まで

個人事業者で、昭和六十二年中の課税売上高が三千万円を超える方及び課税事業者選択届出書を提出された方は、平成三年一月一日から四月一日(月)までに平成二年分の「消費税確定申告書」を提出し、その消費税額を納付しなければなりません。詳しくは、税務署または税務相談室におたずねください。



お気軽にご相談ください (昨年の申告相談風景)

## 申告相談日程

完納(申告)で築く明るい国見町

森江野小 六年 菊地 幸子

月	日	曜日	午前の対象町内会 (午前9時より正午まで)	午後の対象町内会 (午後1時より4時まで)
2	12	火	小坂・太田川	前田・板橋
	13	水	泉田上・泉田中	泉田下・鳥取
	14	木	内谷西・内谷東	貝田北・貝田南
	15	金	大木戸	光明寺
	18	月	山根・高城	鶉町・上野
	19	火	源宗山西・東・北・大坂	山崎北・滝山・石母田東
	20	水	石母田表・石母田北	石母田原・石母田西
	26	火	宮東・町東・耕谷	山崎館・小館・宮前・宮館・沢田
	27	水	駅前・錦町	大町南・大町北
3	4	月	本町・宮町南	宮町北
	6	水	原町・築館・並柳	北部・中部
	7	木	川内	
	11	月	森江野第1	森江野第2・第3
	12	火	森江野第4・第5	森江野第6・第7
	13	水	森江野第8・第10	森江野第9・第11
	14	木	森江野第12	

※確定申告をする方は、別途お知らせする日時においてください。

はってんの町あなたの笑顔 まず納税(申告)

藤田小 六年 阿部 夏樹

## お年寄りと税

〈お年寄り本人が〉

受けられる特典

① 老年者控除：年齢が六十五歳以上で、所得金額が一千万円以下のお年寄りの場合は、本人の所得税を計算するとき、老年者控除として五十万円が所得金額から差し引かれます。

② 公的年金等控除：公的年金や恩給については、これら収入金額から、公的年金等控除額が差し引かれます。

(表①)

③ マル優など利子の非課税：年齢が六十五歳以上の人は、マル優、特別マル優、郵便貯金など利子についての非課税制度を利用できます。

〈お年寄りを〉

扶養している人が

受けられる特典

配偶者控除や扶養控除の対象となる親族が、七〇歳以上の場合は、通常より多い控除額が差し引かれます。

① 老人の配偶者控除：通常の三十五万円に代えて四十五万円が差し引かれます。

② 老人の扶養控除：通常の三十五万円に代えて四十五万円

## 公的年金等控除額

(表①)

・85歳未満の人

・85歳以上の人

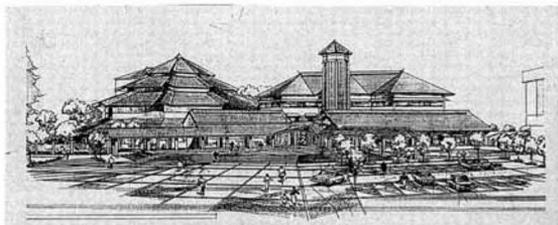
公的年金等の収入金額	公的年金等控除額	公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
130万円以下	70万円	260万円以下	140万円
130万円超410万円以下	年金収入×25% + 37.5万円	260万円超460万円以下	年金収入×25% + 75万円
410万円超770万円以下	年金収入×15% + 78.5万円	460万円超820万円以下	年金収入×15% + 121万円
770万円超	年金収入×5% + 155.5万円	820万円超	年金収入×5% + 203万円

(注) 85歳未満かどうかは、その年の12月31日の年齢によります。

円が差し引かれます。なお、納税者やその配偶者の父母や祖父母(老親等)と同居しているとき、扶養控除は、更に十万円を加算した五十万円が差し引かれます。

# 設計進む 観月台公園 文化センター

ふるさと創生一億円事業としての「観月台公園文化センター建設事業」（仮称）は、町議会やふるさと創生事業懇談会などの意見を踏まえながら、現在基本設計が進められています。設計にあたっては、国見町が南東北の中心であることから、南東北の地域に根ざした設計活動を行っている設計事務所三社を指名しエスキス設計コンペを実施、川向正人東北工業大学助教を審査委員長とした五名の



▲観月台公園文化センター完成予想図

審査委員会の審査の結果、山形で開催予定の「べにはな団体」施設チーム設計者でもある、山形市の本間利雄設計事務所が決定をしました。

エスキス当選案は、町から設計コンペ時に示した基本的な規模・機能に基づく、文化センター本館、五〇〇名収容の文化ホール、芝コース、遊園施設からなり、建物の延べ床面積は五、二二四平方メートルです。建物は町木のあか松と町章を

イメージしたもので、中心には展望塔があります。本館内は一階に大会議室（一〇〇名収容）、和室、図書室、多目的ホール、物産展示室、ラウンジ、二階は屋上遊園施設、児童室、会議室、デイケア室、三階はトレーニングルーム、浴室、和室、地下は歴史資料室、視聴覚室、調理実習室などがあります。文化ホールは五〇〇名が収容でき、舞台、リハーサル室、控室などを備えています。

この文化センター建設は、隣接する観月台公園整備（農林水産省補助事業）と併せ、町民憩いの場と文化の拠点として整備されます。今後は、基本設計の内容について、町議会・ふるさと創生事業懇談会において説明のうえ、実施設計を進めることとなります。

## 申請書の提出はお早めに 入札参加資格審査申請書

ただいま町では、平成三、四年度の入札参加資格審査申請の受け付けを行っています。町の発注する工事、調査設計などの入札に参加希望の方は、平成三年二月二十八日まで役場総務課に申請書の提出をお願いします。

## ■問い合わせ

役場総務課財政係  
☎8521111 内線124

## 知っておきたい税

### パートや内職などの税

●所得税  
パート収入は、通常、給与所得になります。したがって、パートの年収が一〇〇万円以下ですと給与所得控除額（最低六十五万円）を差し引いた残額が基礎控除（三十五万円）以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることができます。

●住民税  
パートや内職（家内労働者等）の年収が九十二万二千円以下ですと給与所得の金額が住民税の非課税限度額（二十七万二千円）以下となりますので、住民税もかかりません。

●所得税  
パート収入は、通常、給与所得になります。したがって、パートの年収が一〇〇万円以下ですと給与所得控除額（最低六十五万円）を差し引いた残額が基礎控除（三十五万円）以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることができます。

（内職などの収入）  
内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得となります。ただし、次のいずれにも当てはまる人については、必要経費として六十五万円（収入金額が限度です）を差し引くことができます。

- ①家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して労務の提供をする人
- ②事業所得及び雑所得の必要経

費と給与所得の収入金額の合計が六十五万円に満たない人がたがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に年収が一〇〇万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることができます。

パートや内職の収入	夫の所得から配偶者控除が受けられる	自分自身に	
		所得税が	住民税が
92万2千円以下	受けられる	かからない	かからない
92万2千円超 100万円以下	受けられる	かからない	かかる
100万円超	受けられない	かかる	かかる

(注) 住民税は平成3年度分



▲ブラジル農業研修生の庄司光子さんに成人証書の授与

# はばたけ若い力 成人おめでとう ございます

## 成人式を迎えて

鴨田 香織



「はたち」…なんて素晴らしい響きでしょう。小さい頃からの憧れの歳を、今、私は迎えることになりました。

高校生活もあと残りわずかという頃に、体調を崩して入院し大変な親不幸をしました。今まで気がつかなかった親のありがたさをその時感じました。私がこうしてこの日を迎えることが出来たのは、両親のおかげだと思います。

だから、「なつた」というよりも、二十歳にしてもらえた」という表現のほうが、現在の私にはピッタリかと思えます。

今年、私は成人にも社会人にもなるわけです。挑戦したいことがたくさんあります。希望もありません。精神的に強く、経済的に豊かに自立しなければなりません。何か自分が本当に輝け

るものを見つめながら、少しずつ歩いてゆこうと思います。日頃思っていることも、照れくさく口に出せなかった言葉があります。

まず両親に、そしてお世話になったかたがたに心を込めて「ありがとう」。

## あせらず たゆまず確実に

佐藤 浩司



20歳。今、一つの節目を迎えて、「成人」という言葉の重みをひしひしと感じている。なぜなら、成人となることは、社会的にも認められ、権利と義務と与えられると同時に、言動に対しての責任も生じる。したがって、社会人としての自覚が、より一層強く求められるようになるからである。

小さな頃、成人式を迎えた人達を見て、とても大人に思えた。自分もその歳になったけれど、その時抱いていた大人のイメージとは、ずいぶんかけ離れているように思う。

社会に出て、二年がたとうとしていた。今年はいくぶん余裕もでてきた。その分、人間関係の難しさ、社会の厳しさを感じることも多い。いくつかの壁にもぶつかった。そのたびに、自分の未熟さをイヤという程思い知ると同時に、出会ったたくさんの人達から、いろいろなことを学んだ。

成人式を迎えて、大人の仲間入りをするわけだけれど、精神的にはまだまだだ。これからは、大人としての自覚を持って、あせらず、たゆまず、ゆっくりと確実に前進してゆきたい。一日も早く、本当の「成人」となるために。

## 成人

寺島裕美子



日常生活の中で何気なく「成人」という言葉を使っています。が、具体的に説明してみなさいと言われると案外自信がないものです。そこで改めて辞書を引いてみました。そしてそこには

こんなふうに書いてありました。「心身が完全に発育して一人前になったもの」とつまり肉体的にはもちろんのこと精神的にも十分成長していなければならぬということですね。

今、私が成人式を迎えるにあたり、果たしてその言葉の意味のとおりあてはまるのだろうか、私にそんな資格はないのではありませんかと、さまざま不安感にとらわれます。仮にそれにあてはまらなかったとしても、世間からは一人前の大人として扱われるのです。今までは未成年ということとで、無意識のうちに入人の好意をどこかに期待していたように思います。しかし、これからは自分の意志で行動し、自ら責任をとらなければならず、もうだれもかばってはくれないのだ、そう考えずにはいられませんが。

「成人式」これを機会にみんな立派な大人になれるのなら、誰も苦労はしません。これから出会うであろう幾つもの喜び・悲しみ・苦しみを一つ一つ確実に乗り越えてこそ本当の「成人」になれるのではないのでしょうか。それにはかなりの時間がかかります。しかし、どんな時も精いっぱい頑張っ自分自身を磨いていきたいと思えます。

# 第12回統一地方選挙 四月に県議選・町議選

今年の四月には第十二回の統一地方選挙が全国で行われます。

この統一地方選挙とは、全国の地方公共団体の議会の議員と長の多くが三月から五月の間に任期が満了するため、住民の選挙意識の高揚や選挙事務の運営上、特例法でこれらの選挙を統一して行うものです。

## 県議会議員選挙

3月29日(金) 告示  
4月7日(日) 投票

投票できる人

●昭和四十六年四月八日以前に生まれた人(投票日現在で二十歳以上)

●平成二年十二月二十八日以前から引き続き国見町民である人。ただし、十二月七日以降県内の他の市町村に転出した人でも転出先の選挙人名簿に登録されていなければ当町で投票ができます。

○議員定数

伊達郡選出 四名

## 町議会議員選挙

4月16日(火) 告示  
4月21日(日) 投票

投票できる人

●昭和四十六年四月二十二日以前に生まれた人(投票日現在で二十歳以上)

●平成三年一月十五日以前から引き続き国見町民である人

○議員定数 二十名

有権者数	8,947人
男	4,277人
女	4,670人

## 町議会議員選挙立候補予定者に対する説明会の開催

統一地方選挙による国見町議会議員の選挙が、四月二十一日執行されます。

国見町選挙管理委員会では、この選挙に立候補を予定している方、またはその代理の方を対象に、次の日程で立候補の届出、

不在者投票制度、選挙運動などの概要についての説明会を開催いたしますので、該当者はご出席ください。

▽日時

平成3年3月19日(火)

午後1時30分

▽場所

国見町役場委員会室(三階)

## ご協力ありがとうございました

共同募金(195名)

平成二年十月一日から実施してまいりました「赤い羽根共同募金」が、歳末たすけあい募金は、町民皆さんの深いご理解とご協力によりまして、目標額を達成することができました。深く感謝を申しあげます。

皆さんからお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、早速、県共同募金会へ送金いたしました。歳末たすけあい募金は、町内の在宅のねたきり、ひとり暮らしのご老人や、母子・父子家庭、施設に入所されている方などに、それぞれ見舞金としてお贈りいたしました。

## 赤い羽根共同募金

目標額一、二三一、〇〇〇円  
実績額一、二五一、七八六円

達成率一〇一・七%  
○町民の皆さんから

一、二三八、六三〇円  
○役場職員の皆さんから

一三、一五六円

## 歳末たすけあい募金

目標額一、三三五、三八〇円  
実績額一、三七四、〇八九円

達成率一〇二・九%

○町民の皆さんから

一、三三五、五二〇円

○藤田小児童会の皆さんから

一三、八三三円

○役場職員の皆さんから

二四、七三六円

## 老人保健

### 老人保健で医療を受けるとき

「老人保健法」は、高齢者のための医療保険制度です。これは、国民の一人ひとりが日頃からお金を出し合って、医療費の一部を負担することで、高齢者に安心して医療を受けてもらうというものです。

●老後の健康は国民みんなの願い。「老人保健法」を正しく理解し、健康で豊かな毎日を通じましょう。

## 療養費の支給

申請によって費用の一部が戻ります

次の場合のように、やむをえず医療費を全額自己負担したとき、役場保健課国保係に申請すれば、老人保健法で定められた基準額について、あとで払い戻しが受けられます。

①旅先で急病になるなど、緊急その他やむをえない事情で保険証、健康手帳を持たずに治療を受けたり、保険を取り扱っていない病院で受診したとき

②医師の指示で、あんま、はり灸、マッサージなどの施術を受けたとき

③骨接やねん挫などで、接骨院の柔道整復師の施行を受けたとき

④輸血のための生血代

⑤コルセット、ギプスなどの補装具代(医師が必要と認めたとき)

⑥基準看護を行っている病院で、病気が特に重いなどのときの付き添い看護の費用(医師が必要と認めたとき)

⑦重病者の入院、転院などの移送にかかった費用(医師が必要と認めた車代など)

●問い合わせ  
役場保健課国保係

☎(05)2111 内線143

# ふるさとの文化財

82

## 旧大木戸村南部の 阿津賀志山防塁

菊池利雄



旧大木戸村南部における阿津賀志山防塁

厚樫山の中腹部を始点とし、石母田と大木戸との旧村界に沿って平野部に降り、滑川東岸の川岸段丘に帯状に構築をみてい

る阿津賀志山防塁は、県道藤田・五十沢線と交差する旧大木戸村

の南部宇高橋と大橋地内においては、農地等に開発されて地面の遺構が見受けられず、明確でない箇所が見受けられる。そこで、明治一八年に作成された「大木戸村地籍図」所収の、宇高橋と大橋の字切図から読み取られる地割をもとにし、現地踏査と古老の方からの聞き取り調査の結果を踏まえ、この地内における防塁跡について考察を行ってみることにする。

宇赤穂との境界から字沢見沿いの高橋地内には、現在、国史跡の指定をうけている雄大な規模を誇る二本の土塁と、その間に挟まれた空堀遺構（大木戸字高橋、三六四四一番地）が現存しているが、それから南の部分については、最近施工された伊達西部土地改良区のほ場整備事業や、明治三〇年代に行われた官原・半沢家の新田造成によって旧地形が消滅し、防塁跡の探査を著しく困難にしている。

この内現在の高橋四番地は、明治三十一年に県道以北に所在した旧地番の四・五・八・四八・四九・五〇・五一・五三番を合筆したものであるが、旧字切図によれば前記の防塁遺構残存部に連なる。五〇番の地割は緩いカーブを描きながら、帯状に県道藤田・五十沢線を越えて、宇

大橋地内の鈴木誠之助商店の方向へと延びており、そこからは大橋の八・九・一〇・三番と、窪地状をなす水田を経て、一段高い西大枝の下ノ内地内の防塁遺構へと連なっていたと想定される。（旧見町役場所蔵）

この地内における防塁の具体的な地下遺構の形状については、発掘調査に待たなければならぬが、前記の高橋地内に残る遺構は一重の空堀であり、その北側田壇ノ越地内で昭和五十四年福島県教育委員会が実施した発掘調査によって明らかにされた防塁の地下遺構も一重の空堀であり、また大橋地内で大橋の防塁想定地が幅の広い窪地になっていることなどからみて、この地域の防塁は一重の空堀遺構と推定される。

全体的に見て、防塁は滑川によって形成された段丘崖に沿って構築をみているが、この個所や北西部の森山中島寄、南東部西大枝の下二重堀・欠下の部分は、段丘崖から少し離れて台地面を、深く掘り下げた形で遺構が存在する。なお大橋地内における防塁によって、断ち切られた台地の突端部（忍和氏宅宅）は、滑川の地底平地と約3mをはかる要害地であり、防塁外側の砦遺構とみられる。

大橋地内の鈴木誠之助商店の方向へと延びており、そこからは大橋の八・九・一〇・三番と、窪地状をなす水田を経て、一段高い西大枝の下ノ内地内の防塁遺構へと連なっていたと想定される。（旧見町役場所蔵）

## 各課紹介 10 議会事務局

議会事務局は二十名の議員の方々が十分議会活動が出来るよう、議長の命を受けて議会に関するすべての事務を行っています。

私たちは、執行部の職員と異なり、町民の皆様と直接に接する機会はありませんが、議会を通じ町民の皆様へ奉仕する義務を負っており、その縁の下力持ち的な役割を二名で果たしています。

- ◆ 主な業務
- ◇ 庶務に関する事項
- ◇ 議員及び職員の庶務に関する事項
- ◇ 議会の予算、決算に関する事項



**職員紹介**

議会事務局長  
(内線301)

吉田 孝夫

谷津美代子

- ◇ 議会だよりの発行
- ◇ 議事に関する事項
- ◇ 本会議、委員会に関する全ての事項
- ◇ 議案・請願・陳情の收受、配布・送付に関する事項
- ◇ 会議録の調整、保管に関する事項
- ◇ 調査に関する事項
- ◇ 条例・規則・規定の制定、改廃に関する事項
- ◇ 請願・陳情及び決議、意見書等に関する事項
- ◇ その他調査及び研究に関する事項
- ◇ さらに、町の監査委員の事務を補助する仕事も兼務しています。
- ◇ 監査委員は二名で、一名は知識経験者、一名は議員のうちから選任された方です。監査委員は、町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査します。
- ◇ 主な監査
  - ◇ 例月出納検査（毎月）
  - ◇ 定期監査（年一回）
  - ◇ 決算審査（年一回）



**金庫  
年金  
国民  
基金**  
自営業者の方の  
老後をより豊かに  
平成3年4月スタート

今年の四月から、国民年金基金制度が創設されます。これは、自営業者の方々が、ゆとりある老後の生活を送れるよう、サラリーマンとのバランスを考え、老後の所得保障である基礎年金の「上乗せ年金」として設けられるものです。

国民年金基金に加入できる方は、国民年金の第一号被保険者(二十歳以上六十歳未満の人)です。ただし、次のいずれかに該当する方は加入資格はありません。

- ①国民年金の保険料の免除者
- ②農業者年金の被保険者

**地域型・職能型基金の**

いずれかに任意で加入

基金には、次に挙げる二つの種類があります。

- ①同じ都道府県に住む自営業者

の方々が一千人以上集まって、都道府県を単位に設立する「地域型国民年金」

②同じ職業に従事する自営業者の方々が、職業ごとに三千人以上集まり、全国規模で設立する「職能型国民年金基金」

国民年金の第一号被保険者は、このいずれかの国民年金基金に任意に加入できます。

**■問い合わせ**

- 福島市北五老内町3の30 東北福島社会保険事務所 ☎050141
- 役場住民福祉課年金係 ☎852111内線135

**生徒募集**

**朗読奉仕者養成教室**

- ▽募集人員 10名
- ▽募集期間 3月15日～3月31日
- ▽募集条件 (当日消印有効)

- ①学生・生徒以外の方
- ②基礎指導：5月から7月までの3か月間(毎週金曜日) 実技指導：9月から2月まで(月2回)

**▽募集要領**

住所・氏名・年齢・職業・電話番号及び郵便番号を明記したハガキでお申し込みください

**▽受講生の選考**

録音による音声テスト、面接及び漢字の読みなどの簡単なテストを実施し、合格した方

**■申し込み・問い合わせ**

- 90福島市森合町6-7 福島県点字図書館 ☎340522

**異動のあった方**

**お届けください**

伊達西根堰土地改良区、平成三年度の水利費賦課について、賦課の基準となる農地が売買などにより所有権に異動した方、地区除外をされる方、経営移譲などにより名義変更された方、または農地の賃借が行われた場合は水利費の支払い者名を確認のうえ、伊達西根堰土地改良区へ三月二十日まで届け出てください。

**■連絡先**

- ☎82319

**2月は「省エネルギー1月間」**

**知っておきたい**

**冬のエネルギー**

2月は「省エネルギー1月間」  
—暖房機器などを使うため、エネルギー消費量がぐんと伸びる時期です。あなたの小さな心

がけが、大きな省エネルギーにつながります。身近かなところから、省エネを始めましょう

**①室温を二十度に調整しよう**

部屋の温度は、二十度を超えないように心がけましょう。暖房の温度を一度下げるだけで、原油に換算すると年間一家族当たり、約十九リットル(ビール大瓶約三十本)ものエネルギーの節約につながります。

**②暖房機器の置き場所を考えて**

暖房機器は、窓際などの冷気が入りやすい場所に置きましよう。窓を背にして置くと、暖気が冷気を押し上げて空気の流れ(対流)をスムーズにし、室内全体の効率的な暖房ができるようになります。

**③暖房機器の手入れをこまめに**

石油ストーブは、ときおり燃焼部分の手入れをしてください。空気穴がほこりでつまっていたり、しん先が不ぞろひだったりすると、暖房効果が落ち、ときには不完全燃焼をおこします。

**④湯かき器の使い方に工夫を**

パイロットバーナーを付け放しにして、ときどき消すのを忘れていませんか。パイロットバーナーの付け放しをやめると、

**⑤太陽エネルギーを**

窓から太陽が差し込む部屋は、その日の天気によって空温が左右されます。冬とはいえ、晴れた昼下りは意外で暖かくなるものです。太陽エネルギーを積極的に取り入れ、暖房エネルギーを節約しましょう。

**ひな(採卵鶏)を**

**お譲りします**

福島県養鶏試験場で作出したひなを、次の要領でお譲りいたします。

**▽採卵鶏の特徴**

福島クロスP：厳冬期でも産卵性が高く、ケージ飼いの大型経営向き

福島クロスPブルーライン：温順、強健で人によくなれ、赤玉卵を安定生産し、平飼いや放し飼いにも適する

**▽受注可能羽数**

福島クロスP：一回の発生二千羽まで

福島クロスPブルーライン：一回の発生一千羽まで

**■申し込み・相談先**

福島県養鶏試験場 ☎0249821678

国際ボランティア貯金

あなたの善意で

ひとりの命が輝きます

世界には、教育や医療・衛生サービスなどが十分に行き届いていない国がまだまだあります。こういって開発途上国に対し、わが国ではODA（政府開発援助）などで、積極的な資金援助を行っています。

今年の一月初四日からスタートした、国際ボランティア貯金は、民間の海外援助活動を支えるための資金援助を目的としています。郵便局の通常貯金の利子の一部を民間海外援助団体への寄付金とさせていただきます。開発途上国の人々の福祉向上に役立つよというものです。

利子の二〇％を

NGOへの寄付金として活用

郵便局の通常貯金の利子の二〇％を寄付していただくことになっています。通常貯金の場合、毎年、三月三十一日に利子がつきますから、このとき自動的に寄付できる仕組みになっています。

具体的に、通常貯金口座の残高が十万円の場合を例にとると、寄付の金額は年間約五百六十円程度となります。

このようにして預金者から委託された寄付金は、郵政省が取りまとめたうえ、現在約三百ある民間海外援助団体（NGO）に配分されます。寄付金の配分を希望する援助団体を公募し、配分団体、および配分金額が決定されます。

加入手続きは

全国の郵便局で

加入手続きは、いたって簡単です。

いま現在、通常貯金の通帳をおもちの方は、通帳と印鑑を郵便局にもって行けば、その場で加入手続きが行われます。

一方、通常貯金の通帳をお持ちでない方は、通常貯金の申し込みと同時に国際ボランティア貯金の加入手続きを受け付けますので、印鑑と現金をもって郵便局までお越しください。全国二万四千の郵便局（簡易郵便局も含む）どこでも、受け付けています。

国際ボランティア貯金に加入した方には、もれなく「国際ボランティア貯金協力証」が発行されます。また、希望する方には、特別デザイン「国際ボラ

ンティア貯金通帳」が利用できるようにになります。

詳しくは、最寄りの郵便局までお問い合わせください。

国際ボランティア貯金のしくみは？



戸籍の窓口

(1月受付分)

出生おめでとうございます

子の名 保護者 町内会  
由里恵(ゆりえ) 浅野 靖 泉田 中  
さゆり 菊地 幸則 並 柳

結婚おめでとうございます

氏 名 町内会  
武田 勉 北泉  
山家 智子 前田  
赤井 直明 折宮  
松田 幸子 町館  
野村 正 山田  
山田 志佐美 郡山  
高原 裕一 市田  
高林 智子 中山  
若 泉

おくやみ申し上げます

氏 名 年齢 町内会  
高野 兼吉 62 駅前  
伊勢 ふみ 81 山崎  
星野 ツキ 90 光明寺  
渡邊 美恵子 24 江谷  
菅野 キヨノ 94 第十町  
藤原 彦衛 71 内第  
斎藤 富男 64 宮第  
斎藤 小太郎 81 第四  
吉田 あさい 76 滝山

人口と世帯

2月1日現在(前月比)1月中のうごき

人-男 5,744人 (-3) 転入 17人  
-女 6,162人 (+1) 転出 12人  
口-計 11,906人 (-2) 出生 2人  
世帯数 2,955戸 (+2) 死亡 9人

心配ごと相談日

場所: 役場二階相談室 (東側入口からお入り下さい)  
時間: 9時~12時  
こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。  
[相談員]  
2月25日(月) 松浦 輝雄・高野 時子  
3月5日(火) 斎藤 光夫・斎藤 洋子  
3月15日(金) 菅野 賛郎・佐藤 節子



2月 如月(きさらぎ) 3月 弥生(やよい)  
16日(土) 全国狩猟禁止 1日(金) 春の全国火災予防運動  
19日(火) 雨水 3日(日) ひなまつり  
6日(水) 啓蟄 6日(水) 啓蟄  
7日(木) 消防記念日 7日(木) 消防記念日  
8日(金) 国際婦人デー 8日(金) 国際婦人デー



## お父さんの出番

「家庭教育についての意識調査」

「家庭教育についての意識調査」の概要は前号でお知らせしたとおりですが、その対策として新年度の行事を計画しております。しかし、その内容の重要性と緊急性を考えると、少しでも早く動き出さなければなりません。この意識調査の中から問題点を取り上げて、少しでも多くの方々の関心と知恵と行動によって一人でも多くの子どもたちが健やかに育つようにと願っております。

この調査の中で痛切に感じられるのは「忙がしい母親(65%)」「不安や悩みをもつ母親(50%)」など、ひとりで思い悩んでいる母親の姿です。

平成三年五月五日(子どもの日)の朝日新聞の社説に全国で初めて大阪に開設した「児童虐待防止協会」への電話に「笑っている時はかわいいと思うこともあります。でも大声で泣くと

国見町公民館  
☎85-2676  
(有)4156

「児童はよい環境のなかで育てられる」とうたう児童憲章に照らして、わたしたちの身近なところにいる子どもたちのことを考えてみたい。と社説のべています。

わが国見町は大都会とはちがってまだ平和です。しかしこのような芽がないとはいえない。「子育て」の本道をみんな考えて、力を出しあってあなたの身近かにいる子供たちに心をむけて下さい。そしてお父さん、あなたの出番です。これについて「意見などありましたら、なんでも結構です。係までお寄せ下さい。」

### 寿祝い新年会

阿津賀志学級では、去る一月二十三日、約二百名の学級生が参加して寿祝い新年会を行いました。

式は学級の歌斉唱に始まり、学級委員長、教育長挨拶、富永町長、松浦町議会議長のご祝辞をいただいた後、寿祝い該当者三十一名に賀詞と記念品贈呈がありました。最後に代表して佐藤寅一さんより謝辞があつて終わりました。



▲阿津賀志学級の寿祝い新年会

その後、記念写真撮影をし、藤踊会のみなさんによるすばらしい舞踊を観賞しました。

また、学級生による歌や踊り、詩吟、朗読などもあり、楽しい一時を過ごしました。

今年度の寿祝い該当者は次の通りです。(敬称略)

- 卒寿 遠藤喜平 佐藤寅一
- 米寿 松浦 真
- 喜寿 十一名
- 古希 十七名

### 参加者募集中

(町民スキー教室)

- ▼ とき 3月3日(日)
- ▼ ところ 天元台スキー場
- ▼ 定員 45名(中学生以上)
- ▼ 参加費 3,000円
- ▼ 申込み 2月26日まで

### 成人学級作品集

○俳句

安孫子光夫  
妻の声はづみてゐりたり走り蕭妻  
落葉焚く尼僧や山は幾重にも

多勢 勝美

若水を汲まんと雪の清水まで  
梅咲けど山家は窓をとぎすのみ

○短歌

鈴木 フミ

月を見て思うは親の在りし時  
遠き故郷涙こぼるる

今は無き母の面影想びつつ  
回向つづける朝な夕べに

### 寄贈図書

- 日本の歴史 二十三冊
- 公立藤田病院院長 本宿 尚棟
- 句集 蛙の秋
- 保原町宇東台後 野口与情棟





わ  
だ  
い



## 川をきれいにする 図画展

佐藤 優也君が入選

「川をきれいにする児童図画展」で、小坂小学校三年の佐藤優也君が佳作に入選し、一月二十一日、東北地方建設局福島工事事務所の因幡昭義副所長から佐藤君に表彰状と記念品が伝達されました。

この図画展は、川に親しみ、



▲表彰状の伝達を受ける佐藤優也君

川をきれいにしよう」とする意識の高揚をはかるために行われたもので、県内から二九九点が応募されました。

## 無火災続けて74年

地区の無火災と農作物の豊作を祈願する高城町内会の古峯神社講中（代表 八島健一さん）が一月三日、高城集会所で行われました。

この講中は、地区一丸となつて無火災を実現しよう、明治十三年から行われている伝統行事で、今年には五十人が参加しました。高城町内会では、大正六年から現在まで、七十四年間にわたって無火災を続けています。



▲代参者を決めるくじ引き

講中では礼拝が行われた後、代表して神社に参拝する「代参」のくじ引きが行われ、毎年五人の代参者が火難除けの古峯として有名な栃木県鹿沼市の神峯ヶ原神社に参拝し、無火災を祈願しています。

## ガードフェンスで 国見町をPR

このほど、国道四号線沿いの東北中学校付近と公立藤田総合病院交差点付近の二か所に、国見町をPRするガードフェンスが設置されました。

これは、建設省福島工事事務所福島国道維持出張所で設置したもので、ガードフェンスには「コシヒカリとくだもの里く



▲ガードフェンスで町をPR

にみ」と、サクランボやりんごの図柄が描かれています。

町には約八十鈴の種子ほ場があり、県内生産の約四分の一の種モミを生産しています。さらにサクランボ、桃、りんごをはじめ四季折々のくだものが生産されており、道行くドライバーの皆さんに国見町をPRしています。

## 赤鬼 青鬼めがけて 鬼は外、福は内

節分の日を前にした二月二日、大木戸小学校（小野徳郎校長）で全校児童が参加して、元長よく豆まきを行いました。校長先生から節分のいわれを聞いたあと、先生が三日がかりで製作し

た見事な赤鬼、青鬼に扮し登場。児童たちは鬼をめがけて威勢よく豆をまき、寒さなど感じさせないほどの熱気に包まれました。また、この日小坂小学校（浅野榮校長）でも「冬のつどい」で豆まきが行われ、いつも自分の心の中に住んでいる泣き虫鬼、忘れんぼ鬼、なまけ鬼に扮した六年生の鬼をめがけて豆をまきました。最後に、今年年男を迎えた校長先生と五年生が豆をまき、悪い鬼を退治しました。



▲心の中の悪い鬼を退治（小坂小）

## 編集日記

○立春が過ぎたといえ、寒い日が続いています。大木戸小学校南側の沼に、今年初めて、白鳥が飛来しました。一度、見に行つてはいかがでしょうか。



▲鬼は外、福は内（大木戸小）